

カード申請のお手伝い

アステアかさいでマイナンバーカード出張申請キャンペーンを行います

顔写真の撮影、申請書の記入補助を行います。必要な書類が揃っている場合は、ご自宅にマイナンバーカードをお送りします。ぜひこの機会に申請ください。

日時：7月12日(火)、13日(水) 13時～16時
場所：アステアかさい3階地域交流センター交流プラザ

日時：7月31日(日) 11時～16時
場所：アステアかさい1階センタープラザ

対象：加西市に住民登録がある方、初めてマイナンバーカードを申請される方
持ち物：①本人確認書類2点(運転免許証と健康保険証等)、②通知カードまたは個人番号通知書、③住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) ※15歳未満の方は、親権者の同行と本人確認書類が必要です。
問合せ先：市民課 ☎④8720  詳しくはこちら

マイナポイント第2弾開始しました

各種申込で最大 **20,000** 円分もらえる！

マイナンバーカード新規取得等
最大 **5,000** 円分

+
健康保険証としての利用申込
7,500 円分

+
公金受取口座の登録
7,500 円分



9月末までにマイナンバーカードを申請された方は、マイナポイントの付与対象です。令和5年2月末までにマイナポイントの申込をしてください。
問合せ先：専用ダイヤル ☎④8737

【市役所の支援窓口】

場所：市役所1階19番窓口(上下水道お客様センター横)
時間：平日8時30分～17時15分(12時～13時除く)
※6月30日は、13時から

休日開庁日は広報27ページ、相談コーナーのくらしをご覧ください。

【出張相談窓口】

日時：7月23日(土)～31日(日)
10時～17時30分
場所：アステアかさい2階



詳しくはこちら

第45回加西サイサイまつり

●平成の名曲モノマネのど自慢大会出場者募集
前夜祭を盛り上げてくれる出場者を募集します。
日時：8月6日(土) 18時～19時
場所：市役所来庁者用駐車場特設ステージ
募集組数：10組
申込方法：市ホームページより申込
申込締切：7月15日(金)

●浴衣の着付けサービス(無料)

加西市茶道協会は、まつり参加者の着付けを無料で行います。浴衣でサイサイまつりに参加しましょう。
日時：8月7日(日) 16時～19時
場所：市民会館コミュニティセンター和室
申込方法：市ホームページより申込
申込期間：7月1日(金)～22日(金)

●浴衣姿で北条鉄道利用が無料に！

浴衣を着て北条鉄道で、加西サイサイまつりに来られた方の運賃が無料になります。

北条町駅から会場までは無料のシャトルバスを利用できます。

日時：8月7日(日)
問合せ先：北条鉄道株式会社 ☎④0036



その他申込・詳細は、市ホームページ「各種募集」をご確認ください。
問合せ先：加西サイサイまつり祭典委員会事務局(文化・観光・スポーツ課内) ☎④8756 



20%もお得！「ねっぴー商品券」受付開始

加西市と加西商工会議所は、兵庫県が実施する「がんばろう商店街お買い物キャンペーン事業」を活用し、市内加盟店約280店で使える20%のプレミアム付き商品券(ねっぴー商品券)を6600万円分販売します。
券面金額：1枚1000円 ※つり銭は出ません。
購入方法：1口(12枚1万2000円分の商品券)を1万円で購入可能
購入対象者：市内在住および市内勤務者
購入限度：1家族3口まで(1世帯ではありません) 3口を超えた申込分は抽選対象外)
申込期間：6月27日(月)～7月15日(金) 当日消印有効
申込方法：往復はがきの往信用裏面に①郵便番号②住所③氏名④電話番号⑤勤務先(市外にお住まいの方のみ)⑥希望口数、返信用宛名面に①郵便番号②住所③氏名を記入し、申込先まで(持参不可。申込多数の場合は抽選。結果は返信はがきで通知します。)
使用期間：9月1日(木)～10月31日(月)
申込先：〒675-2312 北条町北条28-1 アステアかさい1階 加西商工会議所
問合せ先：加西商工会議所 ☎④0416(平日8時30分～17時30分)

事業者の持続化・デジタル化を応援

事業者のデジタル化、販路開拓など持続的経営に取り組み事業費用に対し補助が受けられます。市ホームページをご覧の上、相談ください。

●加西市小規模事業者持続化事業支援補助金

販路開拓、事業の再構築など持続的経営に資する取組に要する経費に対し、補助が受けられます。対象者：加西市内に本社・本店を有する小規模事業者
補助率：通常枠 1/2 (上限50万円)、事業再構築枠 2/3 (上限100万円)
※通常枠は直近1カ年国の小規模事業者持続化補助金に申請実績があり、その結果が不採択であることが条件。



加西市小規模事業者持続化事業支援補助金について



加西市新産業創出支援事業補助金について

●加西市新産業創出支援事業補助金

IT活用事業、AI・IoTをはじめデジタル技術を活用した取組に要する経費に対し、補助が受けられます。対象者：加西市内に本社・本店を有する中小企業(小規模事業者含む) ※みなし大企業除く
補助率：2/3 (上限300万円)
問合せ先：産業振興課 ☎④8740

起業・創業目指す方を応援

●起業・創業スタートアップ支援事業補助金

事業を始めるにあたって必要となる改修費用や専門家経費、販促費用などの初期投資に対する補助金です。在宅での起業や地方創業にも対応し、新たな働き方、新たな事業に取り組む事業者を応援します。

対象者：市内に主たる事業所を有する新たに起業・創業または第二創業する個人または法人
※市内に住民登録があること。法人の場合は、市内において法人を設立していること。
・加西市創業支援事業計画に基づき特定創業支援事業の支援を受けた創業者

対象経費	補助額
店舗の改修・設備費にかかる経費 ※市内に主たる事業所を有する者に工事を請け負わせる場合に限る。	補助対象経費の2分の1 (上限100万円)
上記以外の起業・創業にかかる経費(初度備品、専門家経費、販売促進費等)	補助対象経費の2分の1 (上限100万円)

●空き店舗活用補助金

市内の空き店舗を活用して、新たに店舗を出店する事業者を応援します。
対象者：市内の空き店舗を新たに賃借し、営業を開始する事業者(対象業種の制限あり)

対象経費	補助額
新規店舗の賃借料(営業開始から1年)	補助対象経費の2分の1 (上限月額5万円)
空き店舗の改修にかかる経費 ※市内に主たる事業所を有する者に工事を請け負わせる場合に限る。	補助対象経費の2分の1 (上限100万円)
加西市民の新規雇用者にかかる経費	ひとり当たり10万円 (上限50万円)

詳細は、ホームページをご覧ください。
上、産業振興課にご相談ください。
問合せ先：産業振興課 ☎④8740



起業・創業スタートアップ支援事業補助金について



空き店舗活用補助金について